

2026年3月31日

各位

株式会社北海道銀行

社会福祉法人恵庭光風会と ほくほくサステナブルファイナンス(ソーシャルローン型)を契約締結

ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行(頭取 兼間 祐二)は、社会福祉法人恵庭光風会(理事長 西 一浩)と「ほくほくサステナブルファイナンス(ソーシャルローン型)」^{*}の契約を締結しましたのでお知らせいたします。

(^{*}) [2023年9月1日付「ほくほくサステナブルファイナンスの取扱開始について」参照](#)

記

1. ソーシャルローンについて

企業の社会的課題(衛生・福祉・教育など)の解決に向けたソーシャルプロジェクトをご支援するための融資手法です。資金用途はソーシャルプロジェクトの充当に限定され、資金の追跡管理や融資実行後のレポートを通じた透明性の確保などの特長を有しております。

2. 本ローンの概要

借入人	社会福祉法人 恵庭光風会
融資金額	760百万円
実行日	2026年3月31日(火)
資金用途	重度心身障がい者向け福祉施設の建設資金および設備資金
貸付人	北海道銀行
第三者評価	ローン・マーケット協会(LMA)「ソーシャルローン原則2023」との適合性について、株式会社日本格付研究所(JCR)より、JCRグリーンローン総合評価「Social 1」とする評価レポートを取得しております。

3. 社会福祉法人恵庭光風会について

社会福祉法人恵庭光風会は、1979年に知的障がい児における卒業後の受け入れ先が恵庭市内に無いという地元の声から創立され、数千人の想いが寄せられた資金をベースに活動を開始した知的障がい者を主にサポートする法人です。

1981年開設した入所型施設「恵庭光と風の里」のほか、交流ホームなどを順次開設し恵庭市内での福祉基盤整備を推進してきました。その後、生活介護、就労支援、相談支援センターなど多機能事業所を恵庭市内各地に展開し、恵庭市との協働で地域生活支援体制の強化に努めています。総職員数100名以上の体制で各事業所間と連携を密にしながら利用者の生活支援・自立支援・社会参加を継続して後押ししております。

本ローンでの調達資金は、「重度心身障がい者向け福祉施設の建設資金および設備資金(施

設名：こまば地域支援センターふろーれす)」に充当いたします。恵庭市内で不足していた重度心身障がい者の活動基盤の整備を図ると同時に、近隣住民の災害時避難場所としても活用される予定です。

法人理念のミッション（わたしたちが目指し続けるもの）である「あなたらしさを 光と風と」のもと、誰もが自分らしく地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に寄与していくことが期待されます。

5. 該当する SDGs の目標



SDGs は Sustainable Development Goals の略称で、2015 年に国連で採択された 2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。
ほくほくフィナンシャルグループは、2019 年 4 月に「SDGs 宣言」を表明しました。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

北海道銀行 経営企画部	サステナビリティ推進室	北谷	Tel(011)233-1009
経営企画部	広報 CSR 室	坂野	Tel(011)233-1005